

参加無料

# 人事・労務担当者のための 労務管理セミナー

日時・場所	テーマ・内容・講師
平成28年 12月1日(木) 14時～16時  川崎市 産業振興会館 9階 第3研修室 JR川崎駅又は京急川崎駅 から徒歩8分	「改正雇用保険法と改正育児介護休業法 ～ハラスメント対応を含む就業規則改正等の実務」 平成29年1月1日施行の改正法は、非正規雇用労働者の育児休業の取得促進、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いの防止及び労働者が仕事と介護を両立するための制度の整備を中心とする内容となっており、使用者は平成28年中に就業規則や規定の改定、書式等の整備が必要となります。 そこで、労働紛争では使用者側の対応を中心に活躍している講師により、改正法の概要と実務への影響、実務対応におけるポイントについて解説します。 いつみ 五三・町田法律事務所 弁護士 町田 悠生子 氏
平成28年 12月9日(金) 14時～16時  神奈川県 高津合同庁舎 会議室 JR南武線武蔵溝ノ口駅 又は東急線溝ノ口駅 から徒歩5分	「高齢者継続雇用の実務対応 ～最近の裁判例を踏まえて考える」 高齢者雇用安定法は、継続雇用時の労働条件について規制を設けておらず、定年退職者と会社が労働条件で合意されないなど、労使トラブルの要因となる場合があります。 最近の裁判例を踏まえ、このような労働問題を未然に防止するための対応策について解説します。  法政大学法学部教授 神奈川県労働委員会公益委員 浜村 彰 氏

セミナー終了後、希望する方を対象に、かながわ労働センター職員が労働相談に応じます。

【対象】 経営者、人事労務担当者、関心のある方

【定員】 各日とも50名（申込み先着順 定員を超え参加できない方にのみ連絡します。）

【申込み方法】 裏面申込書またはホームページから

ホームページアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7615/>

## お申込み・お問い合わせ

神奈川県かながわ労働センター川崎支所

〒213-0001 川崎市高津区溝ノ口1-6-12 県高津合同庁舎内

TEL 044-833-3141(代) FAX 044-833-0180

主催 かながわ労働センター川崎支所・川崎地域中小企業労務管理セミナー事業幹事会  
後援 川崎市・公益財団法人川崎市産業振興財団・川崎商工会議所

# 参加申込書

(ふりがな)		
参加者名		
事業所名・所属		
連絡先電話番号		
参加希望日	12 / 1 (木) (育介法等) 川崎市産業振興会館	
右の空欄に をつけて ください	12 / 9 (金) (高齢者雇用) 県高津合同庁舎	

ご記入いただいた個人情報 は 厳密に管理し、この事業及び関連する催しのご案内にのみ使用します。



12/1 (木)

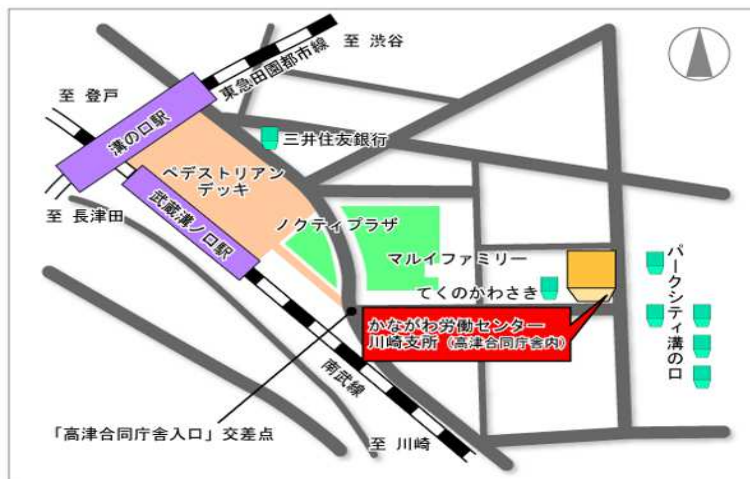
**川崎市産業振興会館**

J R川崎駅又は京急川崎駅から徒歩 8 分

川崎市幸区堀川町66番地20

電話 044-548-4111

(本セミナーに関するお問い合わせは、  
下記「合同庁舎内かながわ労働センター」まで)



12/9 (金)

**神奈川県高津合同庁舎**

(神奈川県かながわ労働センター川崎支所)

J R南武線武蔵溝ノ口駅又は  
東急線溝の口駅から徒歩 5 分

川崎市高津区溝口 1 - 6 - 12

電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180